

## 事前質問及び回答

### 施策1：子育て支援の充実 [中心となる部局：こども健やか部]

No	事前質問事項	回答						
1	ロジックモデルシートの直接成果の部分が「両親が...育児をすることができる。」とあるが、施策指標では「ゆったりとした...母親の割合」とある。どういう理由で、施策指標は母親のみとなっているのか？	当該指標は、21世紀の母子保健の取り組みの方向性や目標及び指標を示し、その達成に取り組む国民運動計画である「健やか親子21（第2次）」の指標とされている乳幼児健康診査の必須問診項目『ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合』を施策指標として設定している。統一的な指標を採用することで、他市との比較検証が可能となる。						
2 124	質問No1に関連して、父親も育児を行う中で、参考になるようなデータや情報があれば御提供いただきたい。	<p>「健やか親子21（第2次）」の指標とされている乳幼児健康診査の必須問診項目に『お子さんのお父さんは、育児をしていますか』という質問がある。 （『よくやっている』『時々やっている』『ほとんどしない』『何ともいえない』から選択）</p> <p>令和5年度 アンケート回答結果（『よくやっている』割合）</p> <table border="1"> <tr> <td>4か月児健診</td> <td>70.3%（759/1,079）</td> </tr> <tr> <td>1歳8か月児健診</td> <td>66.4%（708/1,066）</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児健診</td> <td>61.3%（749/1,222）</td> </tr> </table> <p>令和5年度に実施した子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査における「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」の設問から、育児休業制度の利用状況については、父親では「取得した（取得中である）」が23.0%となった。 平成30年度実施調査では5.1%であり、17.9ポイント上昇しており、父親の育休取得は進んでいる状況である。</p>	4か月児健診	70.3%（759/1,079）	1歳8か月児健診	66.4%（708/1,066）	3歳6か月児健診	61.3%（749/1,222）
4か月児健診	70.3%（759/1,079）							
1歳8か月児健診	66.4%（708/1,066）							
3歳6か月児健診	61.3%（749/1,222）							
3	施策の取組として「子育て支援の充実」を掲げており、充実したかを判断するため、人員の面で変化が追えるデータの御提供をいただきたい。 例えば、相談業務に携わる職員数等の推移などが想定される。	別添資料のとおり						
4	施策の取組として「子育て支援の充実」を掲げており、充実したかを判断するため、お金の面で変化が追えるデータの御提供をいただきたい。データでは、資金の負担者の別（国・県・市）と、事業の主体（国or県事業、市独自事業）の内訳が判るようにしていただきたい。 例えば、妊娠時や出産時の応援金があり、国・県・市で負担割合があったと記憶している。	別添資料のとおり						

施策1： 子育て支援の充実 [中心となる部局：こども健やか部]

No	事前質問事項	回答
5	<p>施策評価シートの総評では「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行を通じ、子育てを地域全体で支援する環境の機運を高めるとともに、多様な子育て支援事業を推進し、一定の成果が見られている。」と判断されている。一方で成果指標である「子育てがしやすいと感じている市民の割合」は当初値よりも低下している。「一定の成果が見られている。」とはどのデータから判断すればよいか？</p>	<p>「一定の成果」を測る指標はないが、令和5年度には、令和6年度児童福祉法改正に先立ち、こども家庭センターを設置するほか、高校3年生相当までの医療費の無償化の決定、貧困対策として食糧支援を実施するなど、トレンドや政策動向、地域の実情に即した機動的な政策を実施している。また、市民意識調査において、現役の子育て世代の回答傾向として、末子年齢が中学生以下の層では、約87%が子育てしやすいと回答しているため、一定の成果があると判断している。</p> <p>一方、当該調査の結果では、20歳から29歳の世代において、「わからない」と回答した割合が、前回調査から、23.5ポイントから30.3ポイントに上昇していることから、適正な広報戦略を進めていく。</p>
6 125	<p>総合振興計画（49ページ）には「地域全体で子育てを見守っていけるよう意識の醸成を図ります」に下線が引かれている。この下線部をカバーする領域はロジックモデルシートのどこをみればよいか？</p>	<p>1つ目は、「こどもの居場所づくり事業」である。当該事業を通して、信頼できる大人との出会いや、学びの機会、様々な体験を得ることができ、こどもたちの自己肯定感や生きる力を育むきっかけづくりとなる。埼玉県では、こどもの居場所について、小学校区に1か所を目標としているが、本市では、12小学校区のところ、20か所で開催している。また、戸田市社協を中心として、こどもの居場所ネットワークを結成し、地域で子育てを支援する機運が高まりつつある。</p> <p>2つ目は、「とだファミリー・サポート・センター事業」である。当該事業は育児の援助を行いたい方と、育児の援助を受けたい方を会員として組織化し、相互の紹介をする事業で、育児の援助を行う「協力会員」が約150名、育児の援助を受ける「依頼会員」が約900名、両方を兼ねる「両方会員」が約50名の合計約1,100名が会員となっており、地域において安心して子育てに取り組むことのできる環境づくりを推進している。</p>
7	<p>ヤングケアラーが問題になってきているが、戸田市の現状を知りたい。市内で何人くらいいるのか、年齢や内容。調査方法。解決策。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭相談のケースの中にヤングケアラーと思われるこどもも含まれており以前から支援は行っている。</li> <li>・令和5年度からケアラー条例が施行、ヤングケアラー支援連携マニュアルを作成、ヤングケアラー支援を開始。家事・育児支援として子育て世帯訪問支援事業を新規に開始。</li> <li>・対象者は要支援児童として要保護児童対策地域協議会に登録し、進行管理している。今までで2世帯。</li> </ul> <p>認知症の祖母と暮らしている中学生、祖母を見ているので自分の時間がなくストレスと訴えがあり、保護者とケアマネージャー、学校と連携し、祖母の介護サービス利用を検討した。</p> <p>精神疾患を患っている母と小学生、こどもたちがほとんどの食事を作っているので、相談支援事業所に相談し障害福祉サービスの導入の検討をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に「子どもの実態把握調査」を小学5年生とその保護者、中学2年生とその保護者に実施、第3期戸田市子ども・子育て支援事業計画に反映していく。</li> </ul>

担当区分	中事業名	R6	R5 担当人数(会計年度任用職員)	R4 担当人数(会計年度任用職員)	R6(単位:千円)				R5(単位:千円)					R4(単位:千円)				
					当初予算額	国庫支出金	県支出金	一財/その他	当初予算額	決算見込	国庫支出金	県支出金	一財/その他	当初予算額	決算値	国庫支出金	県支出金	一財/その他
医療手当担当	児童手当支給事業	7 (16)	6 (12)	6 (13)	2,804,987	1,932,741	425,160	447,086	2,359,566	2,236,273	1,573,814	340,130	322,329	2,368,561	2,347,327	1,635,421	351,391	360,515
	乳幼児医療費支給事業				374,792	0	107,829	266,963	277,448	338,638	0	75,642	262,996	404,610	288,608	0	64,085	224,523
	こども医療費支給事業				561,995	0	36,584	525,411	446,402	470,872	0	0	470,872	465,972	381,543	0	0	381,543
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業				573	0	286	287	889	579	0	71	508	347	236	0	117	119
	児童扶養手当支給事業				333,508	110,686	0	222,822	341,227	312,476	106,382	0	206,094	337,813	327,797	110,670	0	217,127
	ひとり親家庭等医療費支給事業				68,900	0	18,865	50,035	64,642	61,333	0	16,803	44,530	65,149	56,674	0	15,453	41,221
	遺児手当事業				6,228	0	0	6,228	6156	5,586	0	0	5,586	6516	5,508	0	0	5,508
子育て支援担当	地域子育て支援拠点事業	4 (23)	4 (23)	3 (22)	36,315	3,284	3,284	29,747	33,512	64,736	1,017	1,017	62,702	33,668	62,753	4,247	3,547	54,959
	ファミリー・サポート・センター事業				8,878	2,959	2,959	2,960	8,140	7,637	2,712	2,545	2,380	7,664	7,538	2,554	2,449	2,535
	こどもの居場所づくり事業				1,700	0	0	1,700	9,303	9,285	0	3,000	6,285	0	2,726	0	0	2,726
	出産祝い子育て応援ギフト事業				8,806	0	0	8,806	9,676	9,141	0	0	9,141	0	0	0	0	0
	少子化対策事業				94	0	0	94	6,542	4,896	0	0	4,896	8,821	8,497	0	3,200	5,297
	産前産後支援ヘルプサービス事業				5,537	0	0	5,537	4,194	3,794	0	0	3,794	4,813	2,168	0	0	2,168
指導・監査担当	子育て支援センター事業	2圏とも、正規職員1名、会計年度任用職員1名で週5日を担当	2圏とも、正規職員1名、会計年度任用職員1名で週5日を担当	2圏とも、正規職員1名、会計年度任用職員1名で週5日を担当	7,699	2,893	2,893	20	7,185	6,141	2,600	2,600	941	6,859	6,142	2,598	3,544	0
こども家庭相談担当	こども家庭センター事業	8 (8)	7 (8)	5 (6)	48,552	14,556	1,670	32,326	52,242	33,810	13,480	450	19,880	21,876	21,756	9,060	491	12,205
	子育て短期支援事業(R5子どもの生活支援事業に統合)				/	/	/	/	/	/	/	/	/	5,534	4,829	523	287	4,019
	子どもの生活支援事業				52,249	1,171	25,078	26,000	52,106	46,003	696	12,254	33,053	43,287	40,316	0	11,640	28,676
	母子生活支援施設入所事業				76,232	37,905	18,952	19,375	89,200	42,500	20,841	10,420	11,239	107,307	67,619	34,574	17,287	15,758
	助産施設入所事業				1,650	811	405	434	1,650	998	446	223	329	3,300	0	0	0	0
	ひとり親家庭等支援事業				7,680	4,910	611	2,159	9,864	4,977	6,371	0	-1394	11,079	14,652	9,799	325	4,528
	養育費の保証促進補助金事業(R5年度新規)				150	75	37	38	150	0	75	0	-75	/	/	/	/	/
親子保健担当	親子保健事業	14(62)	11(61)	11(62)	69,119	10,094	5,168	53,670	61,484	52,196	11,148	4,633	36,415	52,894	43,456	9,290	4,260	29,906
	妊婦健康診査				131,594	2,750	0	128,844	130,641	114,110	3,425	0	110,685	126,399	116,361	0	0	116,361
	乳幼児健康診査				12,355	0	0	12,355	12,355	11,425	0	0	11,425	11,987	11,552	0	0	11,552
	子育て支援事業				222,332	114,096	32,126	73,610	190,134	141,912	62,950	18,303	60,659	42,284	161,402	68,079	20,181	73,142

の中事業は「施策09健康づくり支援の充実」該当事業

## 事前質問及び回答

### 施策10： 地域福祉の推進 [中心となる部局：健康福祉部]

No	事前質問事項	回答
1	【意見等】課題で民生委員の減少とあるが、次の民生委員の候補を民生委員自らが探しており、かなり難しいと感じている。市で適格者に声掛けする等は行ったらよいと考えている。 (発言者は民生委員である宮崎委員)	市では、一斉改選の年(3年に一度の頻度)に、広報で民生委員活動について大きく取り上げて周知を行っております。また、健康福祉の社まつりにおいても、来場する幅広い世代の市民へ周知活動を積極的に行っているところです。現状、市では広くアプローチする手法をとっており、周知活動から担い手の確保につなげていくことを考えております。ただ、選任にあたっては、地域の実情をよく知っている方が望ましいことから、個別にお声掛けする等の手法についても、検討いたします。
2	福祉総合相談窓口の相談に係る施策指標の名称について、総振冊子では支援を「実施した」とあるが、施策評価シートでは、支援に「つなげた」と変わっているが、何か意図があるか？ (総振冊子は「実施した」であるので、単純にこちらが正と考えられますが、念のため確認です。)	特に意図はないため、「実施した」という表現で統一いたします。  総振冊子の指標説明にも支援につなげた件数となっていることから、施策の目的達成の指標として相応しいのは「支援につなげた」件数ののが望ましいと考えます。 しかしながら、これまでの施策評価シートの達成値は新規の相談者件数が入力されてきたことから今年度中で修正することとしたい。
3	施策評価シート下段の施策の展開に記載の「地域福祉の推進に向けては、社協及び民生委員と庁内関係課とが円滑に連携していく必要がある」について、裏を返せば円滑に連携できていないと読める。連携についての現状や、これをあえて書いた経緯があれば伺いたい。	「地域福祉」とは、市民、市内で活動する団体・組織・福祉サービス事業所・行政などが、つながりを持って、お互い助け合い、支え合う社会を実現し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための仕組みであります。市では、地域福祉推進の方向性の共有化を図る「第5期地域福祉計画」と、社会福祉協議会における「第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体的に策定(R5~R9)したところです。本計画上も位置づけたところですが、民生委員を含む庁内関係各課や各関係機関が必要に応じて連携し、その中で、複合化・複雑化していく地域課題に対応するためには、より一層の密な連携が必要であるという視点から記載したものです。
4 127	民生委員の減少と、民生委員が相談を受けた件数の増加が同時に起こっており、この乖離のせいで、今後、運用に問題が生じるかもしれない。何か考えがあれば伺いたい。	民生委員については、担い手の確保が長年の懸案事項となっております。また、相談件数については、コロナの影響もあり一時的に減少していましたが、平常時に戻りつつあるところです。運用に問題がないかについては、民生委員の役員会や全体協議会等で現場の状況について、随時、連携し報告を受けております。今後も、連携を維持しながら問題が生じないように努めてまいります。
5	総合振興計画(71ページ)では「民生委員の不足」が直近の課題とされている。「民生委員の不足」解消を直接の目標とする事業は、施策内の事業のどれに該当するのでしょうか？	主に社会福祉推進事業において、民生委員に関する事務全般を行っております。その中では、日頃から、事務局として民生委員・児童委員協議会と連携し、民生委員の推薦や、欠員等に関することも含めて意見交換・情報共有を行いながら、幅広く事務を担っているところです。
6	総合振興計画(71ページ)では「多様な市民の居場所」の確保が謳われている。認知症カフェ、子ども食堂など、多様な「居場所づくり」活動があるが、それらと本施策との役割分担はどのようなものであろうか？	質問にあります認知症カフェや子ども食堂等の居場所づくりは、施策目的が特化された、対象者を限定した居場所を提供しているものと考えております。 本施策の「多様な市民の居場所」の確保は、西部、東部、新曽の各福祉センター及び上戸地域交流センター(あいバル)において、それぞれの地域で暮らす多世代(若い世代から高齢者までの幅広い世代)を対象とした交流事業(講座、イベント等)を促すことにより、より広く多様な市民に対し、活動の拠点となる場を提供することが役割と考えております。
7	総合振興計画(71ページ)では「地域包括支援センターとの連携」が謳われている。しかし、ロジックモデルシート上では「地域包括支援センター」という用語は登場しない。その理由は、地域包括支援センターが委託事業で実施されているので、委託仕様書の中で関係性を規定できるから、という判断があるから、という理解でよいであらうか？	「地域福祉」は、市民、市内で活動する団体・組織・福祉サービス事業所・行政などが、つながりを持って、助け合い、支え合うことで実現する仕組みであり、その中で地域における連携は地域福祉の担い手を育成するために必要なものです。 「地域包括支援センター」は、この地域福祉の推進における連携機関の一つという捉え方であることから、ロジックモデルシートにおける投入事業としては位置づけておりません。
8	民生委員が相談を受けた件数の中で、R3とR4の件数が少ないのはコロナの影響があった為か。又、相談内容のランキングがわかれば知りたい。	R3、R4の件数減少については、コロナ過の影響があったことは大きな要因として挙げられます。相談内容の内訳は、高齢者に関するものが兩年ともに一番多く、続いて、子供に関する事、その他(生活費等)、障害者に関する事の順になっております。

## 事前質問及び回答

### 施策15： 消防・救急体制の強化 [中心となる部局：消防本部]

No	事前質問事項	回答
1	想定している災害はどのようなものか？	消防では、火災や救急、救助事案に加え、NBC災害などの特殊災害事案や多数傷病者が発生する事案を想定している。 これらの災害が発生した際に円滑な活動ができるよう、各種災害のマニュアルや警防計画を作成し、訓練を実施している。
2	施策名称でもある「消防・救急体制の強化」について、強化という点で、事実として何か変化が生じていれば、その内容について教えてほしい。	119番通報及び救急出場件数の増加に伴い、令和3年度に救急車1台増車し、合計5台での運用とするなど救急体制の強化を図っている。 また、住宅密集地域の狭あい道路における消火活動に対応するため、令和6年度に小型ポンプ自動車を配備します。
3	質問No2に関連するが、消防救急体制における職員数の推移について、データでの提供をいただきたい。	データのとおり。  定年延長に伴う職員数の増減は影響なし。今後も救急を中心とする消防需要の増加及び働き方改革に対応するため、計画的に増員を図る予定。
1284	「1ヵ月後生存率(心原性心肺機能停止傷病者)」「救急車の現場到着平均時間」が共に当初値より水準が低下しているが、その原因分析は施策評価シートのどこに記述されているのだろうか？	事務事業評価シート(救急業務推進事業)に記述しておりますが、施策評価シートには記述しておりません。
5	ロジックモデルシートの直接成果に「消防・救急活動に専念できる」が掲げられている。これは消防本部としては、「消防・救急活動に専念できていない」現状があるという状況認識を示すと思われる。つまり、現在、抱えている事務事業の一部を、消防本部以外の首長部局に業務移管することが望ましいという組織的判断を行っているという理解でよいであろうか？	心身の健康維持・増進、被服や装備品の維持管理、安全衛生対策などの厚生事業を着実に実施することは、職員が過酷な現場で十全に活動を続けていくための職場環境づくりにつながるものと考えており、現場を支える本部の重要な役割であると認識しております。
6	高齢者や障害者用に「救急医療情報キット」というものがあるようで、救急活動を迅速に行うためにとても良い取り組みにもかかわらず認知度が低くもったいない。キットの予算はどこから出ているのか。又、今後も救急医療情報キットを広めていくのか。	「救急医療情報キット」事業の所管は、健康福祉部障害福祉課・健康長寿課となります。この事業は救急活動において有効であり、普及が図られることは望ましいと考えておりますので、今後も所管部局と連携してまいります。

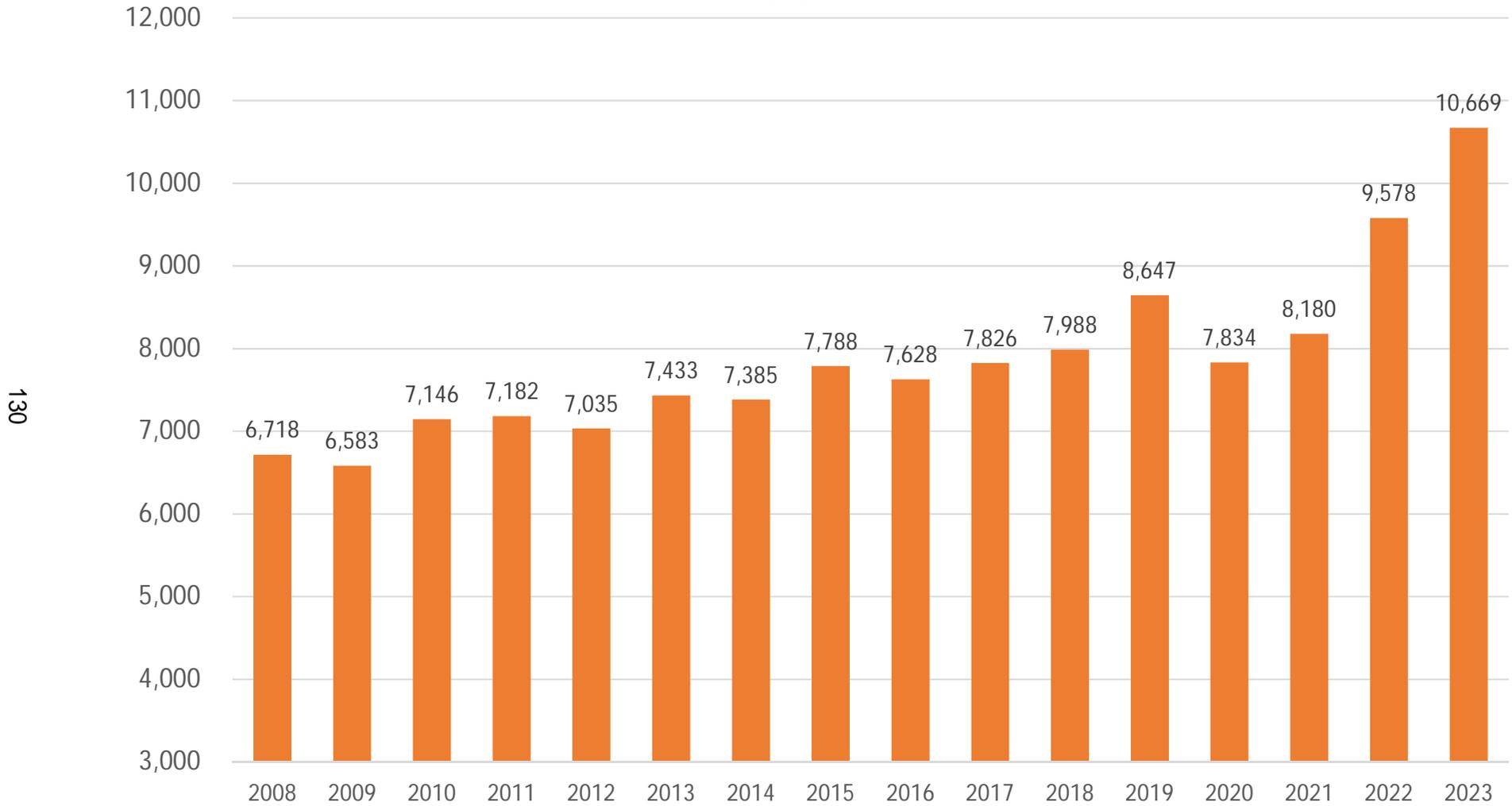
# 消防の現状について

129



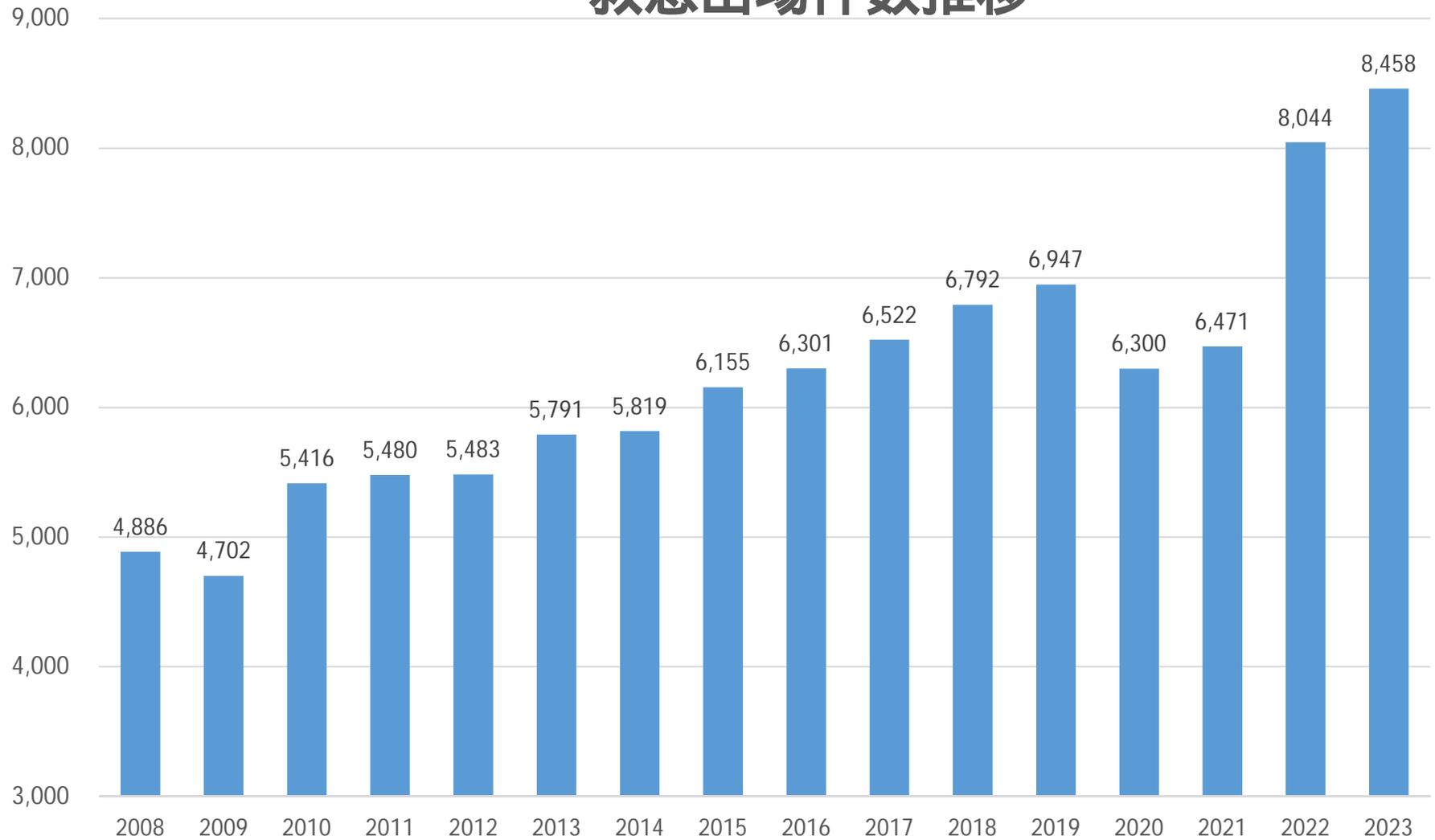
令和6年7月

# 119番受信件数推移



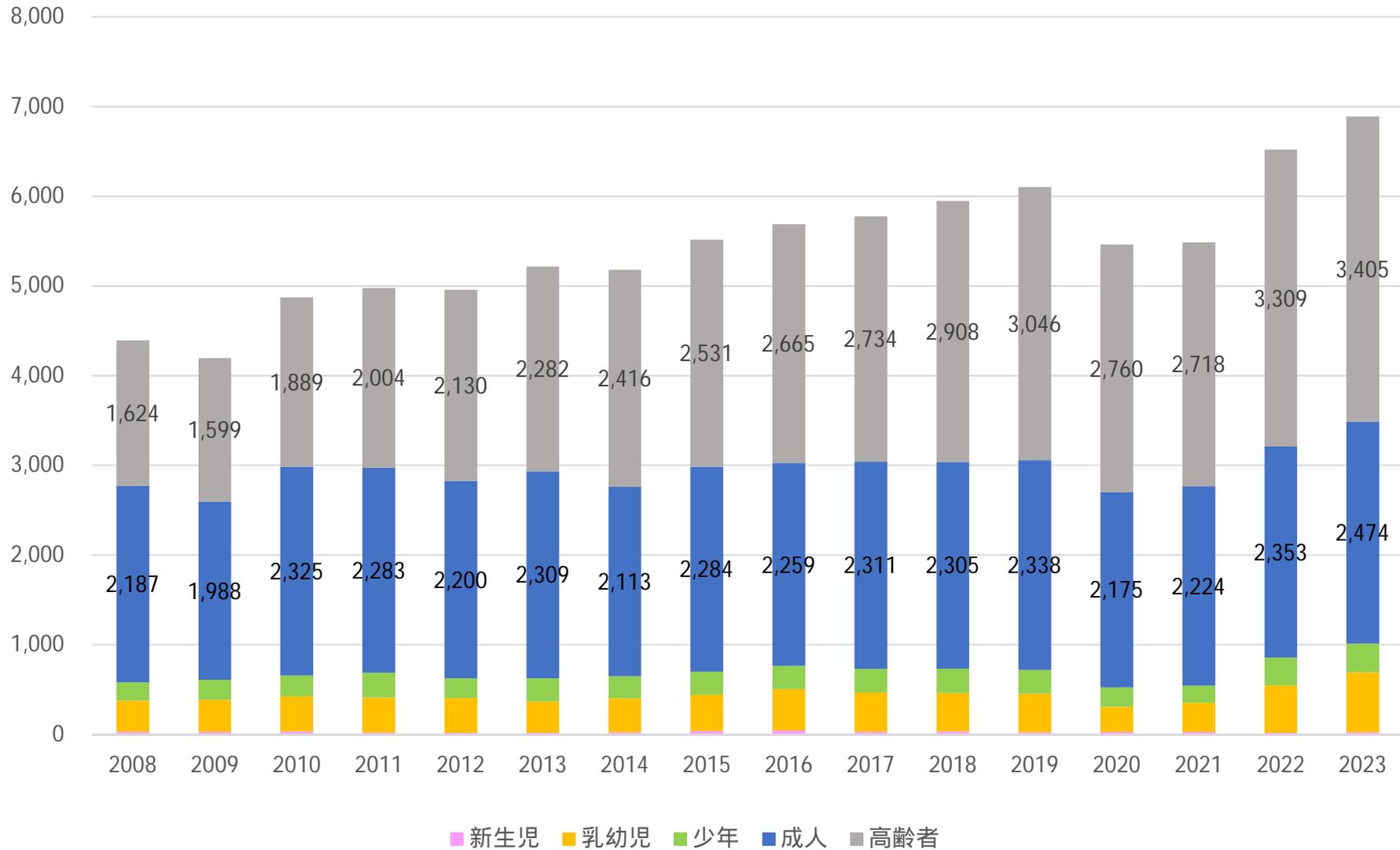
# 救急出場件数推移

131



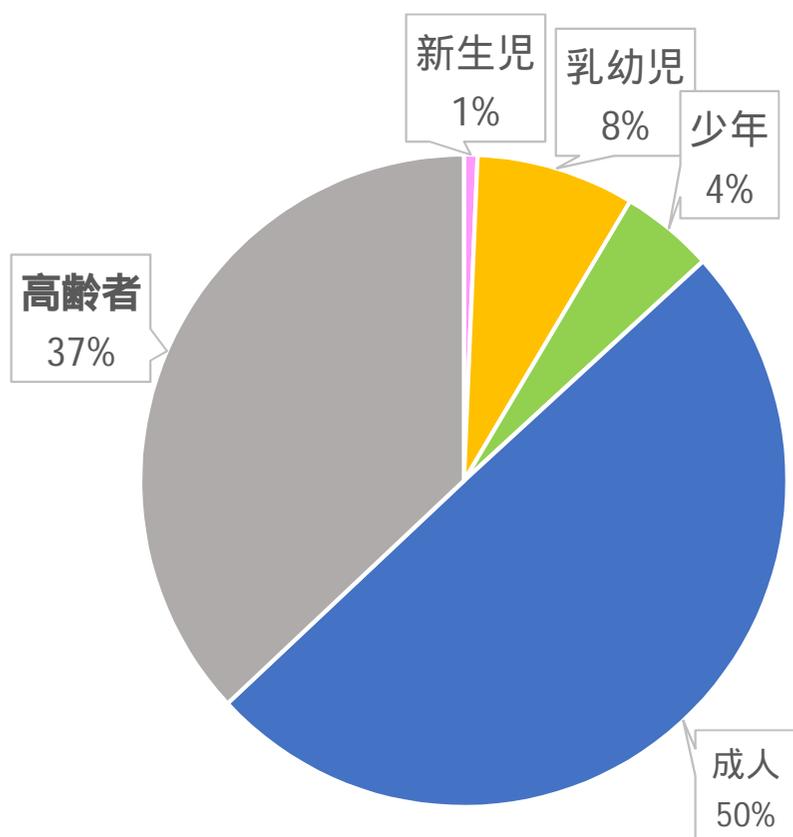
# 年齢区分別搬送人員推移

132



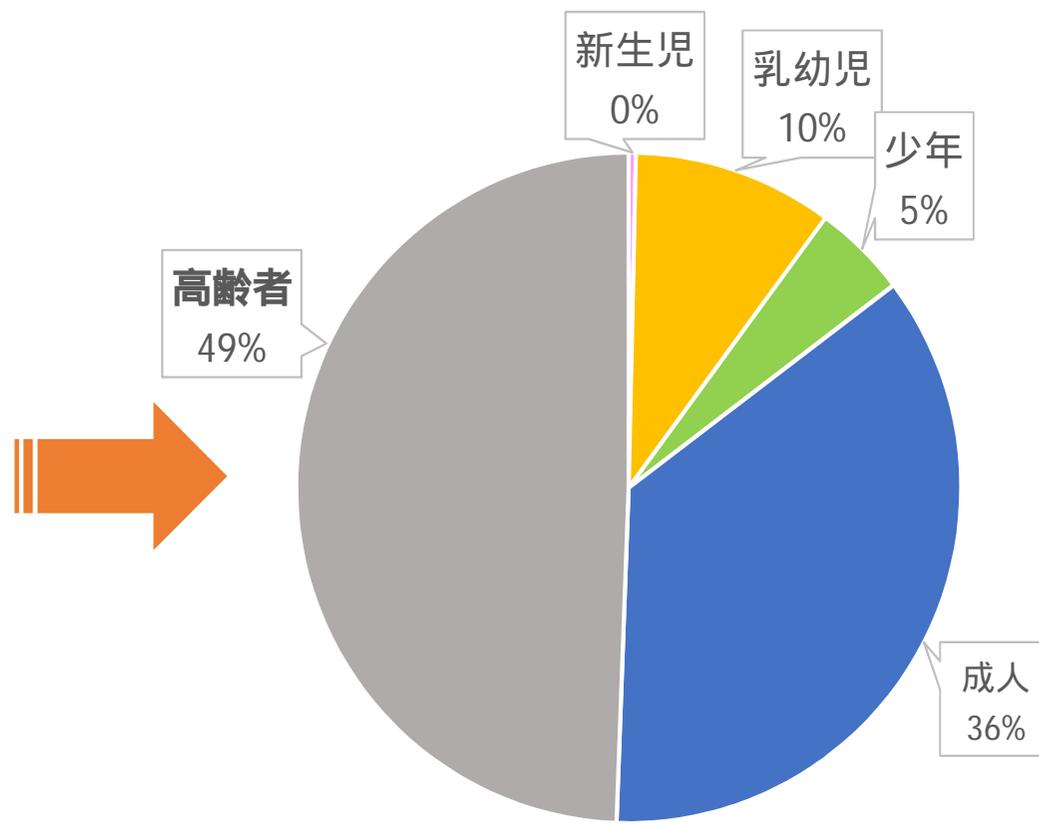
新生児 = 生後28日未満、乳幼児 = 生後28日以上7才未満、少年 = 7才以上18才未満、成人 = 18才以上65才未満、高齢者 = 65才以上

平成20年 年齢区分別搬送人員構成比



■ 新生児 ■ 乳幼児 ■ 少年 ■ 成人 ■ 高齢者

令和5年 年齢区分別搬送人員構成

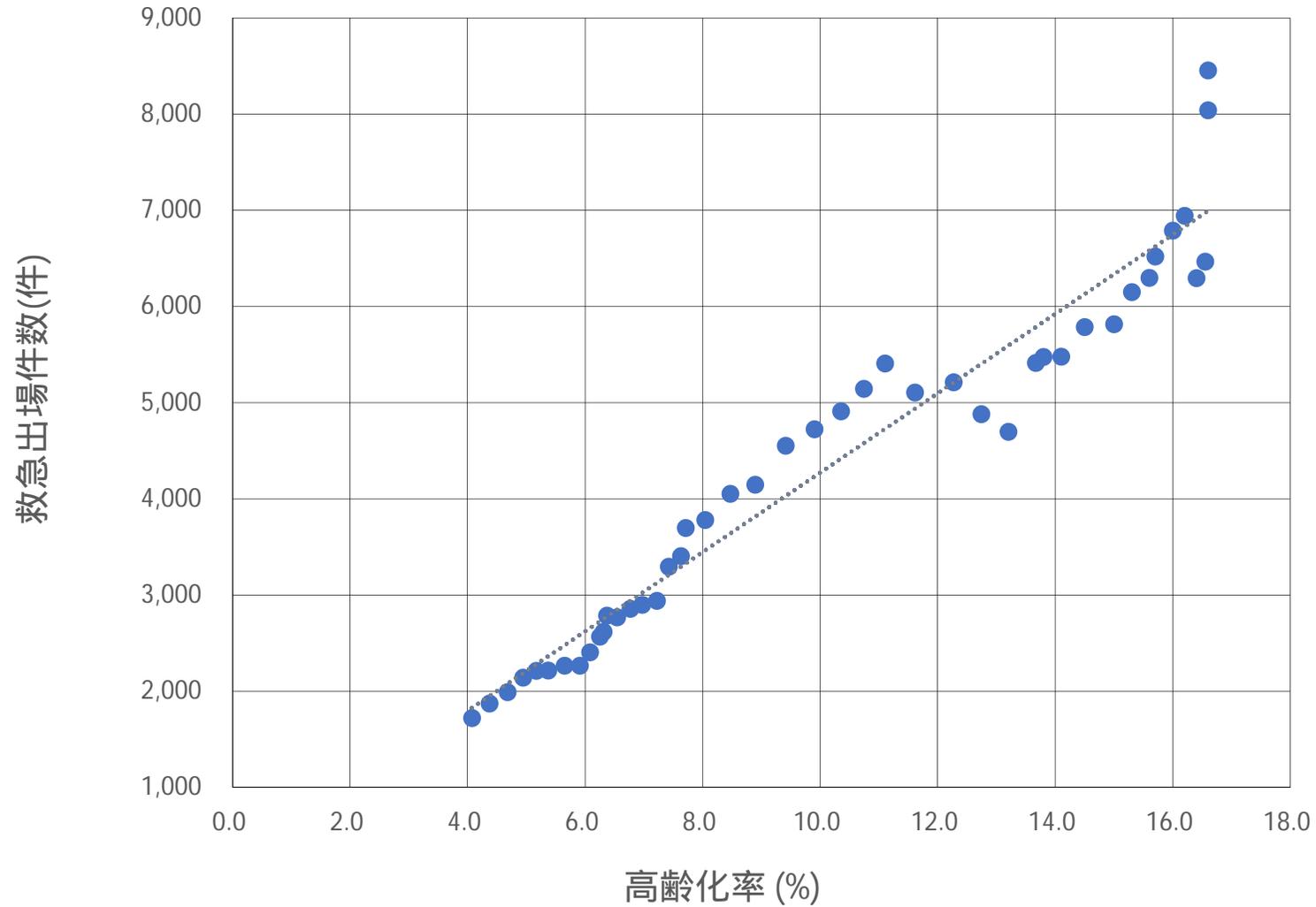


■ 新生児 ■ 乳幼児 ■ 少年 ■ 成人 ■ 高齢者

新生児 = 生後28日未満、乳幼児 = 生後28日以上7才未満、少年 = 7才以上18才未満、成人 = 18才以上65才未満、高齢者 = 65才以上

# 救急出場件数と高齢化率の相関

1979 (S54) - 2023 (R5)

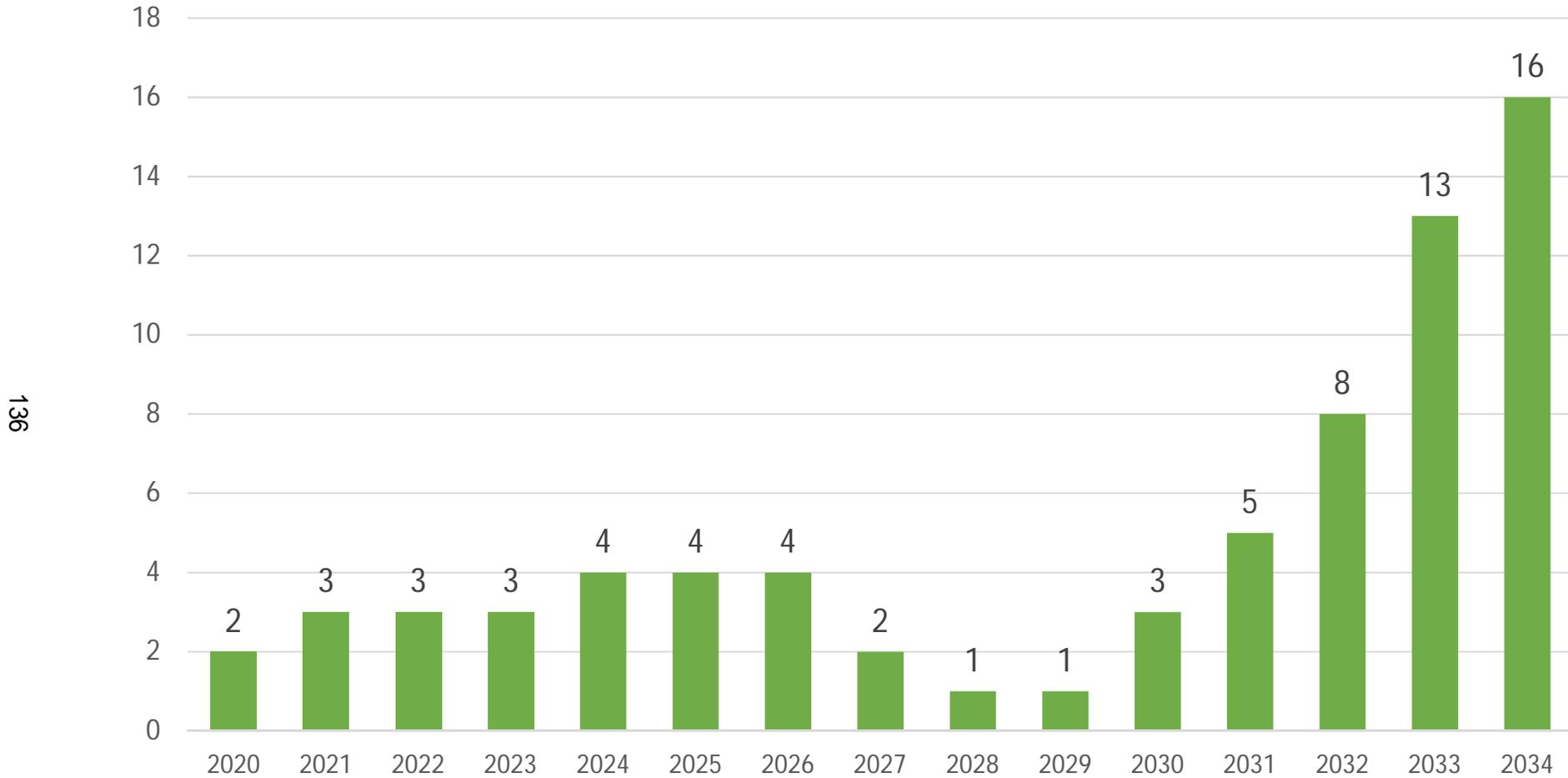


相関係数 ( R ) = 0.969245722  
決定係数 ( R<sup>2</sup> ) = 0.9394



(単位：人)

## 消防吏員 定年延長等推計



定年延長、再任用の人数

## 事前質問及び回答

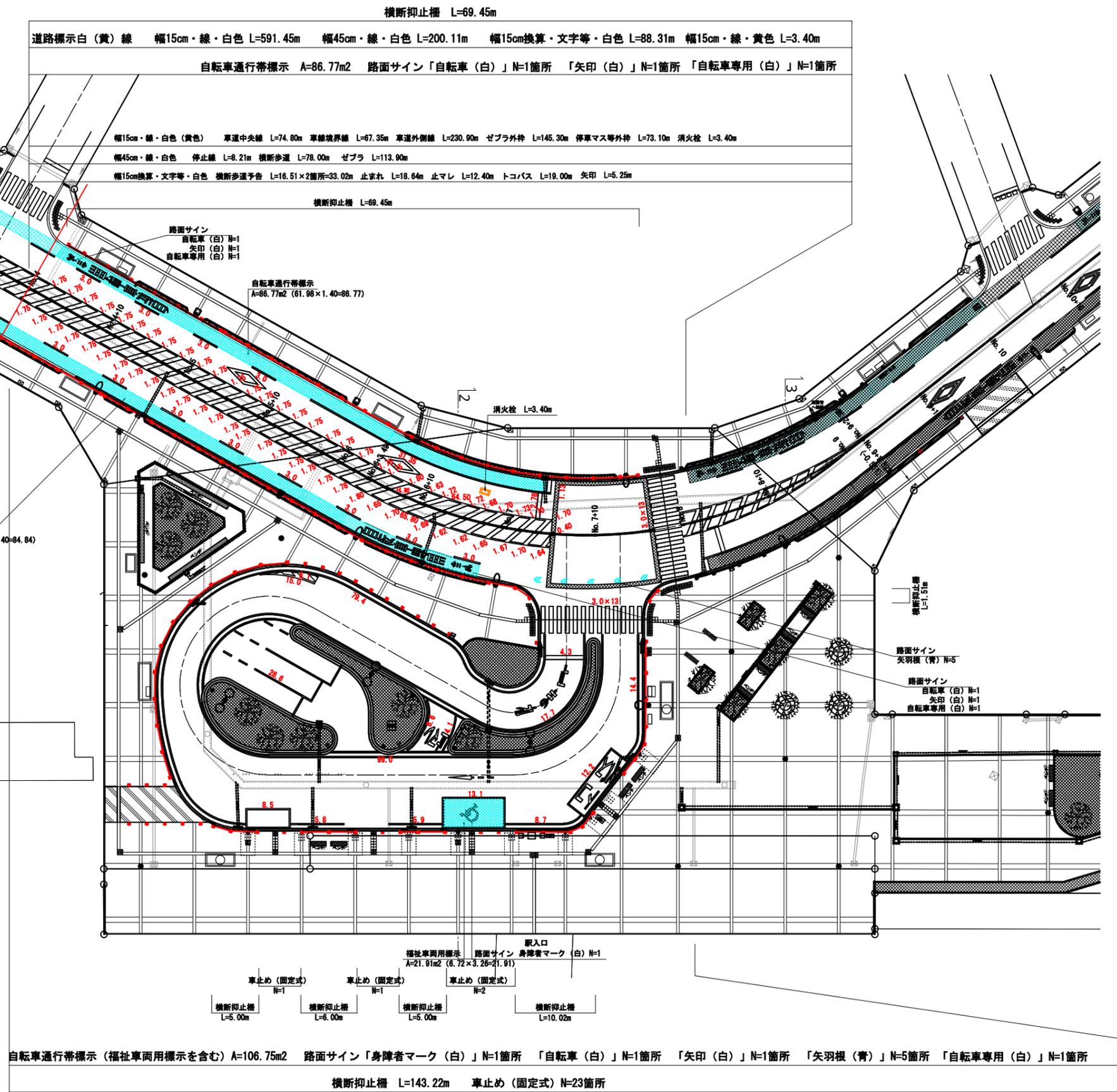
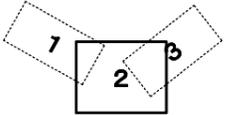
### 施策 2 1 : 快適で秩序ある美しい市街地の形成 [中心となる部局：都市整備部]

No	事前質問事項	回答
1	駅周辺整備事業に関して、駅周辺（戸田市内3駅全て）の整備の完成予定図があれば、御提供いただきたい。	駅前交通広場の整備状況及び図面を提出いたします。（7月30日頃提出予定） 戸田公園駅駅前交通広場（西口整備済み、東口未整備）・西口広場完成図提出 戸田駅駅前交通広場（西口整備済み、東口未整備）・西口広場完成図提出 北戸田駅駅前交通広場（西口整備令和6年度工事着手、東口整備済み） ・西口完成予定図と東口広場完成図提出
2	戸田駅西口のロータリー構造が合理的でないと思う。こういった経緯で今の形になったのか、また、検証は行わないのか。	戸田駅西口ロータリーについては、交通管理者の埼玉県警と道路協議の中で、安全性を確保するため、広場に進入する車両は枝道を設けず一方通行とし、また、出入口を1箇所にする事で歩行者等と車との交差を1箇所に行うことから現在の形状となった。 市民との会議は戸田駅西口の魅力ある街並みや賑わいの形成について話し合いが行われています。 道路協議を行い整備されたロータリーでの事故は今までありません。今後事故が発生した際、交通管理者である埼玉県警と検証してまいります。
1373	施策の取組方針として「都市マスタープランの検証を行い、結果に基づいた見直しをする」とある。見直しは現時点で行えているのか？	平成31年1月策定の第2次戸田市都市マスタープランから5年が経過していることから、令和7年度を目途にして第3次のマスタープラン策定に向けた見直しを行っている。
4	総合振興計画（97ページ）にある「事業者による自主的な景観形成活動の活性化を図る」の成果は、施策評価シート内のどの情報を確認すれば「活性化が図られた」成果が確認できるだろうか？	本市の第2次戸田市景観計画や戸田市景観条例に基づく景観形成の取組みについては、HPや広報誌等で周知啓発に努めており、事業者は開発行為等の際に自ら景観に配慮した建築計画をたて、その上で事前協議及び都市景観アドバイザー制度を活用する等、良好な景観形成に繋がる対応をして頂いている。このことから、都市景観アドバイザーからの助言反映（率）を施策指標として設定しており、事業者の景観形成活動に対する取組みの成果を図ることができるものと考えている。
5	都市景観アドバイザーへの報酬は発生しているのか、しているとしたらいくらくらいか。4ページや6ページの4.評価結果内に地域住民の意見を聴きながらとあるが、意見はどのような方法で聴いているのか。	景観アドバイザーへは謝礼として2時間未満20,000円、2時間以上25,000円を支払っている。 都市計画の変更については、基本的に決定前の段階で縦覧や市民説明会を実施し、合意形成を図っている。また、地区計画の策定に関しては地区まちづくり協議会を立ち上げて市民委員主導による計画立案に取り組んでいる。





# 交通安全施設平面図 (2) S=1:500(1:250)

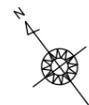


139

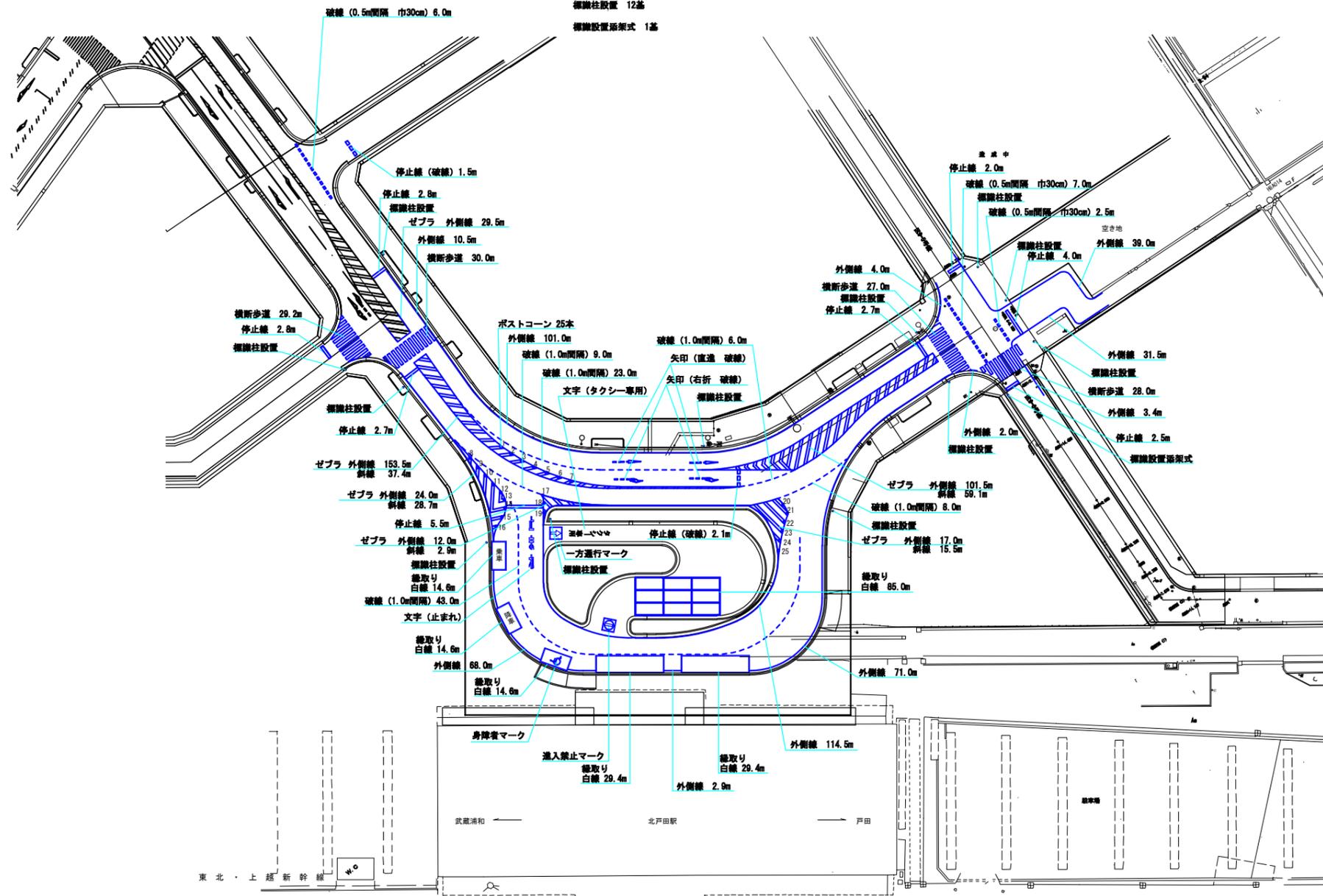
工事名	戸田駅西口駅前交通広場整備工事
路線名 河川名	戸田駅西口駅前交通広場
工事箇所	戸田市地内
図面名	交通安全施設平面図(2)完成図
縮尺	S=1:500(1:250) 図面番号 8/18
受注者	株式会社 市ヶ谷組

# 竣工図

## 区画線平面図 S=1:250



- 外側線(実線・幅15cm) 447.8m=10.5+68.0+2.9+114.5+71.0+2.0+3.4+31.5+39.0+4.0+101.0
- 線取り(実線・幅15cm) 187.6m=14.6+14.6+14.6+29.4+29.4+85.0
- ゼブラ外側線(実線・幅15cm) 337.5m=29.5+153.5+24.0+12.0+17.0+101.5
- 破線(1.0m間隔・幅15cm) 89.0m=43.0+8.0+6.0+23.0+9.0
- 破線(0.5m間隔 幅30cm) 15.5m=6.0+7.0+2.5
- 横断歩道(実線・幅45cm) 114.2m=30.0+29.2+28.0+27.0
- 停止線(実線・幅45cm) 25.0m=2.8+2.8+2.7+5.5+2.7+2.5+4.0+2.0
- ゼブラ斜線(実線・幅45cm) 143.6m=37.4+28.7+2.9+15.5+59.1
- 停止線(破線・幅45cm) 3.6m=2.1+1.5
- 矢印(直進 破線) 2箇所
- 矢印(右折 破線) 2箇所
- 記号(身障者マーク) 1箇所
- 記号(一方通行マーク) 1箇所
- 記号(進入禁止マーク) 1箇所
- 文字(止まれ) 1箇所
- 文字(タクシー専用) 1箇所
- ポストコーン 25本
- 標識柱設置 12基
- 標識設置添架式 1基



竣工図	
年度	平成21年度
工事名	北戸田駅東口駅前広場築造工事
図面名	区画線平面図
尺度	図示
請負者	

## 事前質問及び回答

### 施策27： 生活環境の保全 [中心となる部局：環境経済部]

No	事前質問事項	回答
1	【意見等】一般廃棄物リサイクルについて、3Rが施策評価シートで謳われているが、事務事業評価シートやロジックモデルシートでは堆肥化のことを中心に記載いただいている。3Rに関していろいろ取組をされていると思うので、ヒアリングではそういった取組も伺いたい。	当該施策には「リサイクル推進事業」という事務事業が紐づいており、ここでは「資源物の回収業務」、「回収した資源物の売上の町会への還元」、「ペットボトル・プラマーク容器包装・ざつ紙の回収業務」など、回収した廃棄物の再資源化に繋がる事業を、堆肥化以外にも行っています。
2	施策指標「河川の水質の環境基準達成率」に関し、BODの測定地点を変更したことについて、変更を行った合理的理由を伺いたい。	公共用水域の市主体の水質測定は、令和4年度で測定終了としており、測定地点を変更したわけではありません。 市費による測定を終了した理由は、合併浄化槽や下水道の普及により、過去の結果と比較して、公共用水域の水質は大幅に改善されており、今後さらなる改善が見込まれることと、公共用水域の水質測定は、必ずしも市町村で行う必要はないことによります。
3	施策指標「一般廃棄物リサイクル率」の分母は、一般廃棄物の総量と思う。人口の増減は廃棄物量の増減となり、リサイクル率に影響すると考えられる。その関係も押さえた上で、評価したいので、リサイクル率の算定に係る基礎データの御提供をいただきたい。	リサイクル率の計算方法については、分母が一般廃棄物の回収総量（家庭ごみ+事業系ごみ）となり、分子が回収総量のうち再資源化されたものの量となっていますので、人口の増減は分母と分子の双方に影響します。実際の数値については、基礎データをご参照ください。
14 4	人口拡大が予想される戸田市にあって、総合振興計画（111頁）には「市民・事業者・行政の協働により、太陽光などの再生可能エネルギーの普及を促進する」と定められていることは、近隣自治体である東京都の施策を参照すると、宅地開発事業者・ハウスメーカーに対して断熱性能の高い住宅を供給するよう促す販売価格への財政支援や、高断熱に加えて太陽光パネル設置もセットとする住宅販売への財政支援を行うという理解で良いか？	市民、事業者に財政支援を行うことで再エネ設備の普及を促進するというのは御理解のとおりです。 しかし、住宅販売価格等に対する事業者への補助という手法は、補助上限額が百万円単位となることもあり、国、都レベルの予算規模がなければ、実施が困難です。 よって、本市では、個人及び事業者が、太陽光発電システム等の設備を導入する際に、数万円から十数万円規模の補助金を交付することで、再生可能エネルギーの普及、促進を図っています。
5	市営住宅におけるエネルギー性能を向上させる取り組みはどの事業に包含されているか？	省エネルギー性向上のために、市営住宅の設備を改善するという点においては「市営住宅管理費」が所管しています。 建物や設備のエネルギー効率向上することで、市全域の温室効果ガス排出量を削減されるという点においては「温暖化対策推進事業」が所管しています。
6	ロジックモデルシートにおいて、「施策等が有識者、市民等に審議される」が【産出】（「活動」の直接的な結果）であるとする理由はどのようなものか？	戸田市環境基本条例第25条では、環境の保全及び創出に関する事項を調査審議するため（＝目的）、戸田市環境審議会を置く（＝手段）とあります。 そのため、ロジックモデルシートの【活動（手段）】に審議会の開催を、【産出（目的）】に審議会での審議を当てはめています。

施策 27： 生活環境の保全 [中心となる部局：環境経済部]

No	事前質問事項	回答
7	<p>河川の水質状態を示すBDD（生物化学的酸素要求量）がよくわかりません。市内の河川の中には常に淀んでいて悪臭がする場所があります。近隣住人は困っていないのかも気になるほどです。そのような状態でも水質には問題無いのでしょうか。</p>	<p>BODとは、水をきれいにするための細菌が、水の汚れをとるために、どのくらいの酸素を消費するかを測定する、水質の指標です。（数値が大きいほど、水の汚れをきれいにするときの細菌が消費する酸素量が多いため、水が汚い ということになります。）</p> <p>市内河川の水質は、過去からのデータを比較すると改善されています。</p> <p>河川の水質は、「環境基準」が定められており、戸田市内の河川・水路はこの基準にあてはまる水域ではないものの、荒川（笹目川下流）での「C類型」にあてはめた場合、市内の一級河川である菖蒲川と笹目川の水質は、基準値を満たしています。</p>

リサイクル率計算書

単位:トン

区 分		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
ごみの処理	衛生センター	生活系	19,938.58	17,474.60	19,206.26	20,256.70	19,505.16	
		近隣依頼	773.79	3,603.62	1,490.30			
		事業系	15,564.29	14,794.74	14,179.69	14,270.79	14,990.74	
		小計	36,276.66	35,872.96	34,876.25	34,527.49	34,495.90	
		粗大ごみ	1,325.40	1,390.05	1,248.46	1,122.43	1,169.62	
		不燃ごみ	1,149.24	1,289.37	1,167.99	1,073.76	1,016.05	
	処理分	資源ごみ	下水	171.98	119.84	76.70	57.44	84.86
			計	38,923.28	38,672.22	37,369.40	36,781.12	36,766.43
			金属缶類	543.77	606.67	598.35	557.27	538.64
		ガラスびん類	809.07	882.18	894.71	876.62	843.69	
		紙	375.21	376.39	363.46	379.91	374.21	
		ペットボトル	602.34	694.38	698.43	721.83	761.42	
	堆肥化用生ごみ	プラスチック類	1,219.01	1,279.90	1,299.42	1,176.35	1,150.44	
		計	3,549.40	3,839.52	3,854.37	3,711.98	3,668.40	
		計	57.73	56.49	57.56	54.79	50.63	
直接資源化分	合計	42,530.41	42,568.23	41,281.33	40,547.89	40,485.46		
	紙パック	29.00	32.74	31.62	29.78	28.70		
	段ボール	1,332.42	1,626.47	1,662.48	1,633.20	1,574.65		
	新聞紙	582.98	521.41	515.80	488.53	448.23		
	雑誌	1,025.55	1,055.01	929.15	868.55	807.41		
	布	555.27	646.19	578.84	554.05	568.76		
埋立	ペットボトルキャップ							
	合計	3,525.22	3,881.82	3,717.89	3,574.11	3,427.75		
総合計(ごみの総排出量)		46,055.63	46,450.05	44,999.22	44,122.00	43,913.21		
資源化量	中間処理後再生利用	固化灰不燃物埋立量(うち事業系ごみ分)	2,376.60	2,271.84	2,265.43	1,965.12	2,003.85	
		珪藻土マット	859.12	833.16	780.23	664.52	814.61	
		固化灰資源化(うち事業系ごみ分)	253.00	263.90	273.49	480.51	435.49	
		焼却灰資源化(うち事業系ごみ分)	91.46	96.78	94.19	162.32	177.04	
		焼却鉄	1,375.57	1,265.76	1,218.02	1,173.83	1,124.06	
		破砕鉄	497.26	464.20	419.49	396.54	317.81	
	資源ごみ	ごみ処理	硬質プラスチック	234.21	171.94	169.38	152.07	147.81
			小型家電	84.67	63.06	58.34	51.37	41.79
			破砕鉄	354.43	479.45	372.55	366.44	313.68
			小型家電	71.62	78.33	80.79	81.35	84.86
			計	2,288.83	2,259.38	2,114.23	2,254.20	2,105.90
			スチール缶	169.92	184.21	170.84	158.68	147.28
		その他	アルミ缶	258.95	290.62	297.88	276.79	263.73
			金属製品	7.22	10.29	9.88	8.60	7.82
			無色びん	252.02	271.52	253.05	232.46	227.68
茶色びん			187.37	193.38	192.99	192.81	186.66	
その他びん			248.67	296.94	308.18	315.21	281.19	
生きびん			26.06	28.58	27.73	23.90	22.40	
直接資源化分	資源ごみ	雑紙	396.69	361.29	367.08	369.39	361.32	
		ペットボトル	532.16	583.15	601.08	607.20	602.48	
		プラスチック	674.14	727.81	690.66	675.27	687.56	
		硬質プラスチック						
		再生家具	6.81	5.72	11.84	10.13	7.42	
		ペットボトルキャップ	7.05	5.48	8.12	8.68	7.02	
	その他	計	2,767.06	2,958.99	2,939.33	2,879.12	2,802.56	
		廃棄自転車						
		廃バッテリー	1.95	7.15	3.48	7.11	3.09	
		生ごみ堆肥	15.16	14.96	14.66	14.75	13.98	
		スリッパ入りマットレス	23.55	26.90	33.17	31.14	35.25	
		廃乾電池	15.26	30.44	23.12	22.42	22.12	
合計	廃蛍光灯	4.26	4.08	4.09	3.64	2.83		
	廃消火器	5.58	3.57	4.06	3.25	3.51		
	廃タイヤ		0.83		0.57			
	廃家電	4.71	6.34	3.01	1.52	3.02		
	非破砕金属	6.67	17.45	6.87	14.69	8.07		
	非破砕金属(再生)			18.61				
合計	羽毛布団	1.44	0.99	0.94	1.03	1.09		
	二次電池		0.46	0.56	0.65	0.59		
	計	78.58	113.17	112.57	100.77	93.55		
	紙パック	29.00	32.74	31.62	29.78	28.70		
	段ボール	1,332.42	1,626.47	1,662.48	1,633.20	1,574.65		
	新聞紙	582.98	521.41	515.80	488.53	448.23		
埋立	雑誌	1,025.55	1,055.01	929.15	868.55	807.41		
	布	555.27	646.19	578.84	554.05	568.76		
埋立	ペットボトルキャップ							
	合計	3,525.22	3,881.82	3,717.89	3,574.11	3,427.75		
総合計		8,659.69	9,213.36	8,884.02	8,808.20	8,429.76		
リサイクル率%	事業系ごみ含む	18.80	19.83	19.74	19.96	19.20		
	事業系ごみ含まず	26.19	27.13	26.97	27.46	27.29		

## 事前質問及び回答

### 施策32： 市民活動の活性化と地域交流の促進 [中心となる部局：市民生活部]

No	事前質問事項	回答
1	<p>施策指標「多文化共生推進計画の進捗率」の指標説明に記載のある、同計画の「具体的な施策」とは何か教えていただきたい。</p>	<p>具体的な施策は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会に対する意識啓発</li> <li>外国人市民の社会参画</li> <li>地域における情報の多言語化</li> <li>日本語及び日本社会に関する学習支援</li> <li>住宅の確保</li> <li>教育の機会の確保</li> <li>適正な労働環境の確保</li> <li>医療・保健サービスの確保</li> <li>福祉サービスの提供</li> <li>災害時の支援体制の整備・消防</li> <li>感染流行時における対応</li> <li>多文化共生の推進体制の整備</li> <li>戸田市への愛着の醸成</li> <li>グローバル化への対応</li> </ul> <p>これらの施策を進めるため、各課が年度ごとに事業の取組みを定め、実施しております。</p>
2	<p>課題となっている町会・自治会の担い手の高齢化について、町会・自治会の参加者における高齢者のデータ(人数・割合等)を御提供いただきたい。</p>	<p>町会・自治会は自主活動であるため、参加者のデータはとっておりません。各町会から直接寄せられる声や、町会連合会の会議や研修などの際に上がる声が大きいため、担い手の高齢化を町会・自治会全体の課題として捉えております。</p>
3	<p>企業(個別の企業はもちろん、商工会、青年会議所、ロータリークラブなども含む。)は、地域コミュニティ推進の点でこの施策に関係してくるものなのか。</p>	<p>市民・議会・行政の協働によりまちづくりを進めることを規定した「自治基本条例」において、企業は「市民」に位置付けられておりますことから、地域コミュニティ推進の点で本施策に関係しております。</p> <p>具体例として、戸田ふるさと祭りをはじめとして、民間企業や商工会・青年会議所などともに、共催や後援、協力といった様々な形態で連携し、地域を盛り上げるためのイベントに参加していただいております。</p>
4	<p>施策指標「地域活動に参加している市民の割合」に関し、地域活動の範囲は何か？</p> <p>【事務局回答】 市民意識調査において「町会・自治会」「ボランティア団体」「市民活動団体」に参加していると回答があった割合の合計値です。</p>	<p>事務局回答のとおりです。</p>

施策32： 市民活動の活性化と地域交流の促進 [中心となる部局：市民生活部]

No	事前質問事項	回答
5	<p>総合振興計画（123ページ）にある「地域コミュニティ協議会の設立を推進します」という目標設定について、ロジックモデルシートの「直接成果」「中間成果」欄には「地域コミュニティ協議会の設立」という文言が確認できない。これは現実を踏まえて、計画目標を実質的に修正したという理解でよいであろうか？</p>	<p>笹目地区には既に地域コミュニティ協議会が設立されておりますが、協議会の設立は地域住民が主体であり、市は気運の醸成という側面支援を行う立場であることから、ロジックモデルシートには記載しておりません。</p>
6	<p>施策評価シートでは「自立して活動している公益性の高い団体」という説明で施策の対象が述べられている。民間非営利組織を考えると、一般社団法人から公益社団法人、NPO法人、認定NPO法人、労働者協同組合など、様々な法人格が存在する。本施策の基礎データとして、市内におけるこれら法人格の団体の設立動向はどのようになっているであろうか？</p>	<p>「自立して活動している公益性の高い団体」については、戸田市ボランティア・市民活動支援センターへの登録団体を想定しております。民間非営利組織の種別については、NPO法人を除き、協働推進課にて把握しておりません。</p>
7	<p>戸田ふるさと祭りは市民が楽しみにしている事業で人気も高く、戸田市を活性化させる事業だと思います。そのため参加希望者もたくさんいると思うが枠が少なく抽選で決まるため参加できない団体も多いと聞きます。今後参加ブースや舞台発表枠を増やすなどの検討はあるのか。</p>	<p>今年のふるさと祭りは50回目の周年となることから、やぐらを建てるなど、「原点回帰」をテーマとして、市民や関係者から構成される「戸田ふるさと祭り実行委員会」で市民参加型の企画を進めているところです。 多くの方にご参加いただきたいと考えており、毎年企画を工夫しておりますが、時間の都合や物理的なスペースの問題もあり、大幅に増やすことは難しいと考えております。</p>